

2021年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

1、開催日 2021年11月5日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長 _____

委 員 _____

5、出席事務局職員

学校教育部長	石 坂 泰 弘
生涯学習部長	佐 藤 浩 子
教育総務課長	田 中 隆 志
指導室長	小 池 木綿子
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	遠 藤 聡 人
指導課統括指導主事	谷 山 優 司
教育センター所長	林 啓
教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
生涯学習総務課担当課長	西久保 陽 子
図書館長	中 嶋 真
図書館副館長	竹 川 裕 之
図書館担当課長	本 郷 剛
図書館市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
(町田市民文学館長)	

書	記	大河内	和歌子
書	記	馬 目	拓 実
書	記	阿 部	榛 果
速 記	士	帯 刀	道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第23号 町田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の全部を改正する規則について 原 案 可 決

議案第24号 町田市立図書館条例（案）について 原 案 可 決

7、傍聴者数 名

8、議事の概要

午前9時59分

○教育長 開会に先立ちまして、本日は報道機関1社から事前に録音の申請がございました。この1社のみ録音を許可しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第24号は、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第3、報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。なお、本件の議事録は、市議会での議決後に公開をいたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうから2点ほど報告をさせていただきます。

まず、町田市立小学校における重大事態に関しての報告でございます。委員の皆様はご承知のとおり、10月13日（水）に教育委員会第2回臨時会を開催いたしまして、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会からの答申を受け、経過報告書を受領し、委員長から説明を受けました。この経過報告書は、同日中に代理人弁護士を通じてご遺族に提供した上、10月18日（月）に私から市長へ報告をいたしました。

なお、昨日、既に報道等でご存じのことと思いますが、市長部局及び教育委員会事務局の担当者をご遺族及び代理人弁護士と面会しまして、市長及び教育委員会宛てに4項目の要望書をいただきました。この項目は、重大事態調査経過報告書について、それと、いじめ防止対策推進法第28条に基づく町田市教育委員会での新規の第三者委員会設置による調査の実施、被害者遺族に寄り添った対応、それと文部科学省及び東京都教育委員会との連携、この4項目でございます。このご要望については、市長部局と協議の上、早急にご回答申し上げたいと思っております。

もう一点は、リバウンド防止措置期間終了に伴う市内小・中学校の教育活動や生涯学習部所管の施設運営等についてでございます。

東京都においては、リバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として、引き続き感染防止対策を徹底することとしました。このことを踏まえまして、町田市教育委員会では、学校教育においては児童・生徒の安全を第一に考え、感染症対策の徹底を継続しながら、教育活動や学校行事、部活動等を実施してまいります。

また、生涯学習部が所管する図書館等の施設につきましても、一部の施設の開館時間を変更するなどの運営をしてまいります。

なお、この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 現在、新型コロナウイルス感染症の感染者が大変少なくなって、町中での人々の様子に活気を感じている今日このごろですが、今回は訪問先で子どもたちの元気な笑顔

をたくさん見ることができました。例えば学校訪問で、子どもたちが学習にしっかり取り組んでいる様子、また、秋晴れのスタジアムで行われた小・中学校の各連合体育大会では、頑張っ走ったり、跳んだり、応援したりと、一体となって躍動している姿、中学校の周年式典では、非常に凛として儀式に臨む立派な姿、これらを見ることができ、久しぶりに町田市の子どもの活躍が、大変うれしく思いました。ぜひこのままの状況が続いてほしいと願っているところです。

次に、10月26日に中学校PTA連合会懇談会に参加しました。PTA役員の方々からは議題の幾つかであったコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会での様子とか、ICT教育での家庭学習への取り組みの様子などについて話していただきまして、新しく取り入れた制度あるいは教育方法についての現状の様子が結構わかりました。

いずれも本格的に導入して、ある面ではまだ7カ月であり、その中で当然これからも課題が見られてくる時期であろう。何を支援しなければいけないのかとか、改善しなければいけないのかということも出てくる時であろうと思うのです。今後、教育委員会ではそれぞれの課題をしっかり捉えて、その解決策を講じて、その制度とか教育方法が充実して、質が高まっていくように仕向けていくということが求められてくるだろうと思っています。もう既に取り組み始めていると思うのですが、学校、家庭、地域、それらとの連携によって、いい教育づくりをしていくというのが、この時期からというか、ここからまた本格的にできていくのだろうということを期待しているところです。

私からは以上です。

○森山委員 私から2点報告をさせていただきたいと思います。

1点は、10月13日に行われました忠生第三小学校への市教委訪問でございます。

まず第1に、非常に明るい、元気のよい児童が、クラスに集まり、あるいは学校全体に集まっているという非常にいい印象を受けました。特に授業に取り組む姿勢、態度については、日ごろから先生方が、きちんと約束事を守るという大事なことをしっかりと押さえて授業に臨んでいるという状況が見られました。少なくとも課題を抱えている子ども等も、ちらほらと見受けられましたので、そういう中での約束事がしっかりと定着しているのではないかと思います。

それから、学力向上に対応した授業の改善が積極的に行われていたと思います。日常の授業の発問とか、対話とか、振り返りとか、そういう大事なポイントに関して焦点化をして、教師と児童が徹底してそういう内容についてクリアにするという状況が非常に端的に

見られました。また、チーム学校の体制づくりにも積極的に取り組んでおられるというふうに感じたところがございます。

もう一点が、先ほど後藤委員からも報告がございましたが、10月26日（火）に教育センターで町田市立中学校PTA連合会の懇談会が行われまして、こちらに出席をさせていただきました。重複するところもございますが、私のほうで一言だけお伝えしたいと思います。

まさにGIGAスクール構想については保護者の方の関心が非常に高く、もう少し情報の共有を図ることが必要ではないかと感じたところです。それはどういうことかといいますと、このGIGAスクールに関して、家庭は家庭なりにいろいろな課題を持ち、これはどうしたらいいんだろう、これはどうなんだろう、こういう場合はどうなんだろうということで、たくさんの質問が出ました。逆に今度は学校側も学校なりのいろいろな課題を持っていると思います。これは私の感想的なものですが、このあたりを少し共有できればいいのではないかと感じたところです。

といいますのは、子どもは1人の子どもですけれども、家庭での状況と学校での状況ということで、1人1台のiPad端末を所持するという点についても、いろいろな角度から見えてきまして、それを1つの事柄として考えることが必要です。学校は学校、家庭は家庭ではなくて、家庭の状況を学校もある程度理解をする、そのあたりのところがもう少し必要ではないかと感じたところです。

町田市の学校で先導的に行っているGIGAスクール構想の一つの流れについてはおおむね皆さんすごく理解をしておられることでしたけれども、さらに充実した方向に行くには、もう少し連携の中での情報の共有を図ることが必要なのではないかと思いました。

以上です。

○井上委員 私からは4点お話しいたします。

まず、周年記念式典についてです。私は、つくし野小学校、薬師中学校、南成瀬中学校に訪問いたしました。子どもたちの凛とした様子、そして母校への誇りを感じるまなざし、教職員と保護者、地域の方々に愛される学校の節目に立ち会うことができました。

学校の歴史をご紹介いただく中で、さまざまな統廃合などを経て、今の形になっているというお話がありました。それは我々が今まさに町田市の子どもたちの未来のために行おうとしている新たな学校づくりも、振り返ると、こうした歴史の一部となっていくのだという思いが重なり、進むべき方向性への希望を感じながら、感慨深く参加いたしました。

次に、中P連幹部との懇談会についてです。コミュニティ・スクールについてやICT教育について懇談しましたが、教育委員会がどのような組織なのか、また、どのように学校教育とかかわっているのかという部分は、毎回話題に上がり、「今までぼんやりとしか知らなかったです」、「今日はお話を聞けてよかったです」といった感想をたくさんいただきます。認識を深めるためには、互いを知ろうとする前向きな姿勢が肝要であると感じました。また、そのためにも、PTAと教育委員会がかかわることができる機会をもっとふやしてほしいといったご意見も頂戴しましたので、今後の取り組みに生かしていきたいと思っています。

次に、連合体育大会についてです。小学生は、初めて会う人にも挨拶をし、体を動かしながら楽しそうな笑顔がはじけ、互いの記録をたたえ合う姿が見られ、とても頼もしく感じました。中学生は、陸上部などを中心に、小学生より体格もよく、りりしく、迫力のある、真剣な勝負魂を感じました。今回の連合体育大会を通して、他校の児童・生徒と交流することで、母校への愛着もより強くなったのではないかなと思いました。

最後に、中学校連合演劇会についてです。昨年に引き続きマスク着用での発表となりましたが、コロナ禍の困難に負けず、堂々たる演技を見せてくれました。何より演劇が好きで好きでたまらないという思いや、演者だけでなく、裏方も含め、みんなで一つの作品をつくり上げたのだという自信が、舞台を通して伝わってきたので、連合演劇会という場を設けられたことをうれしく思いました。

連合体育大会もそうですが、これらの経験が、光り輝く才能を開花させ、未来へ大きく羽ばたくきっかけになってくれたらいいなと心から思いました。

私からは以上です。

○関根委員 今月はたくさんの活動がございましたので、私からはその活動の中から4点ほどご報告させていただきます。

まずは、スポーツの秋到来ということで、10月14日の小学校連合体育大会と10月28日の中学校連合体育大会にお伺いしてまいりました。お天気にも恵まれ、すがすがしい秋の空のもと、久しぶりにたくさんの子どもたちが全力で頑張る姿を見て、とてもうれしく思いました。

小学生も中学生も競技を待っている間に、ほかの学校の子どもたち同士で、「何かドキドキするね」とか、「いっぱい練習した?」、「してない、してない」などと、楽しそうに話す姿が見られました。こうやって横のつながりができていくのはとてもいいことだと思います。

す。

競技においてはすばらしい記録を出す子どもたちもいました。この中から世界を目指す子どもたちが生まれてくるのを楽しみにしています。

また、翌日には、管理職と体育科の先生が、頑張った子どもたちを集めて、オリジナルの集計記録を見せながら、表彰式をした中学校もありました。体育大会に向けて一生懸命練習し、頑張った子どもたちをきちんと評価をし、認めてあげるということは、とても大切なことだと思います。満足げな顔でうれしそうにしている子どもたちの顔がとても印象的でした。

10月26日には、町田市立中学校PTA連合会懇談会に参加させていただきました。役員の方々が集まり、私たち教育委員4名と一緒に、教育委員会の役割、コミュニティ・スクール、ICT教育、保護者と教育委員会の関わりなどについて深く話し合いました。僭越ながら私のほうからは、教育委員会についてご説明を申し上げました。役員の皆様も積極的に質問をしてくださり、私たち4名が、それぞれの立場において、そのテーマについて発言させていただきました。今回、PTA連合会の方々とこのような機会を持って、お互いに深く理解し合うことができ、とてもよかったと思っています。

10月30日には、南成瀬中学校創立40周年記念式典にお伺いいたしました。体育館には3年生のみが集い、1・2年生は教室でリモートの参加という形でございましたが、3年生の立ち居振る舞いがとても立派でびっくりしました。校長先生の祝辞中、後ろのほうでガタンと大きな音がしましたが、誰ひとり振り向くこともなく、きちんと前を向き、集中して話を聞いている姿を見て、とても感心いたしました。

また、生徒代表の言葉の中で、当たり前のことをレベルアップすることを意識して毎日過ごしている。どんなときでも、どんな小さなことも、周りの仲間と相談して、みんなで支え合っていくという先輩方から引き継いだ伝統を守りながら頑張っていきたいという言葉が印象に残りました。

10月31日には、ひなた村カリヨンホールにて、中学校連合演劇発表会を拝見いたしました。各学校の生徒たちが、自分たちの手づくりの大道具、小道具を用意し、舞台上でそれぞれの役を伸び伸びと演技する姿を見て、とても感動いたしました。中には大人顔負けの演技をする生徒もいて、将来がとても楽しみです。また、各学校の顧問の先生方が、一致団結をして裏方を支え、スムーズな運営をしてくださっており、とてもありがたく思いました。

だんだんとコロナが収束していく中で、このように少しずつ子どもたちの活躍の場が広がっていくことを大変うれしく感じております。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかに、事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。また、ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第23号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第23号「町田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の全部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、市長部局における聴聞及び弁明の機会の付与に関する手続との統一を図ることを目的として、関係する規定を整理するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

改正内容は、「町田市教育委員会及びその権限に属する事務を委任された者が行う行政手続法第13条第1項及び町田市行政手続条例第13条第1項の規定による聴聞及び弁明の機会の付与に関する手続については、町田市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の例による。」と改正いたします。

施行期日は公布の日からといたします。

なお、今回の改正により、この規則で定める全ての様式の押印が廃止されます。

説明は以上となります。

○**教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第23号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。

まず報告事項（１）について、これは学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告させていただきます。

○学校教育部長 報告事項（１）「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、東京都の「基本的対策徹底期間における対応」の要請を受けて、10月25日からの町田市教育委員会の対応についてご報告いたします。

学校教育部の対応につきましては別紙１のとおり、生涯学習部所管施設における対応につきましては別紙２のとおりとなります。

それでは、別紙１のほうをご確認ください。学校教育部における対応についてでございます。

こちらに関しましては、東京都におきましては、リバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として、引き続き感染防止対策を徹底することとなりました。それに伴いまして、当面の間、児童・生徒の安全を第一に考えて、感染症対策の徹底を継続しながら、以下のとおりの対応を行ってまいります。

教育活動全般につきましては、感染症対策を徹底しながら実施をしてまいります。ただ、感染予防とか感染不安により登校ができない児童・生徒に対しましては、ホームルームや面談をオンラインで行ったり、授業の様子配信などをして対応してまいります。

２「学校行事等について」、３「保護者会・学校公開等について」、４「運動会、体育祭、合唱コンクール等について」、５「学童保育クラブ及び放課後子ども教室『まちとも』の活動について」、６「中学校部活動について」、それぞれ感染対策を徹底しながら実施いたします。

ただ、その中でも、何もかも完全に前のとおりというわけではなくて、例えば合唱とか、楽器の演奏とか、そういうものに関しては、十分に配慮をしながら行うというような形になっております。基本的にはこの期間におきましては、何々してはいけないというものはなくなりまして、感染対策の徹底というのは従来と変わりはありません。

学校教育部については以上になります。

○生涯学習部長 生涯学習部所管施設の対応につきましてご報告いたします。別紙２をご覧ください。

東京都の「基本的対策徹底期間における対応」の要請に伴いまして、10月25日から生涯学習部所管施設につきましては、次のとおり対応をいたします。

まず、施設開館の考え方でございます。通常の開館時間といたします。

こちらにつきましては、具体的には生涯学習センター及び町田市民文学館ことばらんどにおきましては、リバウンド防止措置期間までは21時までに短縮していた開館時間を、今回、22時までの通常的时间に戻してまいります。

また、図書館につきましては、火曜日、水曜日、金曜日におきましては、中央図書館、鶴川駅前図書館が最大20時までの開館になってございます。

そのほかの施設についても、通常どおりの開館でございます。

学校開放につきましては、通常どおりの貸し出しということで、平日は夜間21時までの貸し出しを行ってまいります。

今後も国や都の動向を注視するとともに、市の方針に従いまして、適宜対応してまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について担当者から報告をさせていただきます。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(2)「町田市立小・中学校における働き方改革プランの取組状況について(中間報告)」について、ご報告をいたします。

町田市立小・中学校における働き方改革プランでは、多忙化している教員の負担を軽減して、生き生きと子どもに向き合うことができる環境をつくるために、人的補助等の26の取り組みを進めております。

2019年度から5年間の計画期間としている本プランでございますが、今年度が3年目であり、中間の年に当たります。これまでプランにある取り組みを進めるとともに、2019年度末と2020年度末には市内小・中学校に勤務する全ての正規教員に向け、プランの取り組みに関するアンケートを実施いたしました。2019年度は調査対象者1,633名中、回答は834名、回答率51.1%、2020年度は調査対象者1,636名、回答者1,130名、回答率69.1%でございます。

また、今年の7月には町田市立小・中学校における働き方改革プラン検討委員会を開催

し、プランの取り組みについて、小学校・中学校代表の校長先生方・副校長先生方にご意見をいただいております。アンケートの結果及び検討委員会でいただきましたご意見につきましては、学校教育部内にフィードバックをいたしまして、各担当課で取り組みの自己評価を行うとともに改善を図ってまいります。

それでは、これまでの本プランの取り組み状況、そして成果指標の達成状況についてご報告いたします。

まず、「主な取組項目の進捗状況」についてでございます。1番をご覧ください。

人的補助の拡充の主な取り組みといたしまして、副校長補佐は2020年度の時点で14名を配置しており、今後も拡充を図ってまいります。

スクール・サポート・スタッフは、昨年度中に市内全校への配置が完了しております。

I C Tの導入として教員用タブレット端末は2019年度に全校へ配備いたしました。

校務支援システムは、2019年度に成績管理等一部の機能で導入し、2020年度には全ての機能を稼働させております。

デジタル教科書は、2020年度から一部の学年、教科で導入しております。こちらはI C T教育の充実だけでなく、活用することで教員の負担軽減にもつながっていくと考えております。

続きまして、「成果指標の達成状況」についてでございます。2番をご覧ください。

本プランは、プラン策定前の2018年度を現状値として、計画期間の最終年度である2023年度までに、各成果指標の目標達成を目指すことで目的の実現を図ってまいります。

成果指標の①と④については、教員アンケートの回答結果によるものです。成果指標の②と③につきましては、出退勤システムにより把握した割合となっております。

まず①「仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合」について。

2019年度の数値は59.1%となり、2018年度の調査から比較し、大きく改善いたしました。2019年度はスクール・サポート・スタッフの増員や校務支援システム、教員用タブレット端末の導入等、多くの取り組みが実施されており、効果があったものと考えられます。

2020年度の数値は56.3%となり、2019年度の調査から2.8ポイント減少しました。2020年度の取り組みといたしましては、各種スタッフの増員や、一部の学年と教科でデジタル教科書の導入等を行いました。教員アンケートの回答では、校務支援システムやタブレット端末の操作に慣れ、利便性が向上したという意見が聞かれた一方で、業務量が多い、土曜授業が多い等の意見も多くありました。2020年度は、臨時休業の影響で、例年より土曜授

業が多く、また、感染症防止に配慮した教育活動に対応する必要もありました。例年と比較検証は難しいものの、これらの状況は2019年度から数値が減少した一因になっていると考えられます。

2 ページ目をご覧ください。

②「時間外在校等時間数が月80時間以上の教員の割合」について。

2019年度は小・中学校全体では4.9%、2020年度は4.7%となりました。2020年3月から2020年5月の期間は臨時休業だったこともあり、比較検証は難しいところですが、2020年度は2019年度と比較して0.2ポイント減少しております。下の小さい表ですが、特に中学校の割合が減少しています。こちらは感染症拡大防止に伴う部活動の制限が要因の一つと考えられます。

続いて、③「時間外在校等時間数が年間360時間以上の教員の割合」についてです。

2019年度は小・中学校全体では55%、2020年度は48.4%となりました。こちらも臨時休業があったため、比較検証は難しいところですが、2020年度は2019年度と比べ、6.6ポイント減少しています。特に中学校の割合が減少していることから、こちらも部活動の制限が要因の一つと考えられます。

成果指標の達成状況の最後になりますが、④「働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽減したと思う教員の割合」についてです。

2019年度の数値は60%、2020年度は65.7%であり、ともに目標値の60%以上を達成いたしました。

2020年度の教員アンケートでは、スクール・サポート・スタッフと副校長補佐について、90%以上の教員が役立っていると回答しており、人的補助の効果は高いものと考えられます。また、教員用タブレット端末は62.5%、校務支援システムは67.2%の教員が役立っていると回答しており、2019年度の回答結果と比較すると、ともに10ポイント近く数値が増加する結果となりました。ICT導入の分野では、機器操作の慣れや業務の運用が整備されてきたことで効果があらわれてきていると考えられます。

3 ページ目をご覧ください。

次に、「主な取組項目に対する評価」についてまとめております。3番をご覧ください。

先ほどお伝えいたしました、スクール・サポート・スタッフと副校長補佐について、これまでの2回の教員アンケートでは非常に高く評価されております。この取り組みは役立っているかという質問に対しまして、90%以上の教員が役立っていると回答しておりま

す。

今年の7月に開催いたしました働き方改革プラン検討委員会におきましても、出席された小学校・中学校の校長・副校長先生方からは大変よい評価をいただいております。人的補助につきましては、今後も各種スタッフを増員する等、拡充を図ってまいります。

教員用タブレット端末と校務支援システムは、先ほどお伝えしたとおりでございますが、2019年度と2020年度のアンケート結果を比較いたしますと、役立っていると回答した割合は10ポイント近くふえています。ICTの分野につきましては、教員アンケートや検討委員会でもよい評価がある一方で、導入に際しての負担や改善に関するご意見も多くいただきました。運用方法や操作等の改善を図り、今後さらに効果が高まるように努めてまいります。

デジタル教科書は、今後導入する教科を拡充させ、その効果を比較検証してまいります。これらの取り組み以外につきましても、教員アンケートの回答結果や検討委員会からのご意見につきましては、学校教育部の各担当課にフィードバックし、改善を図っているところです。

次に、成果指標の各年度の目標値設定についてでございます。4ページの4番をご覧ください。

先ほど達成状況をご報告した成果指標ですが、2021年度と2022年度についても目標値を設定いたしました。2023年度の最終目標に向けて、達成状況をスモールステップで確認し、成果や進捗状況、改善点等をより厳密に評価分析できるようにいたします。

2021年度の達成状況について、今年度も①と④は、今後、教員アンケートを実施して確認いたします。②と③につきましては、3月までの出退勤システムで把握した出退勤時間から確認をいたします。

最後ですが、今年度の4月から9月の時間外在校等時間数の状況についてまとめました。「※時間外在校等時間数の状況（速報値）」をご覧ください。

2019年度の4月から9月の数値と比較いたしますと、時間外在校等時間数が月80時間を超える教員の割合は、1.3ポイント減少しています。また、累計の時間外在校等時間数は、平均で約8時間減少しています。2020年度の4月から9月との比較では、月80時間を超える教員の割合は、0.1ポイント減少していますが、累計の時間外在校等時間数は、約60時間増加しており、臨時休業の影響が大きく見られます。

中間報告としてのご報告は以上でございます。引き続き取り組みを進めるとともに、そ

の効果や時間外在校等時間数の結果について、追ってご報告をいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 質問というか、感想を含めたことですがけれども、とにかくこの2年間ぐらいは、働き方改革を進める中で、コロナの影響が予期せぬこととして入ってきたわけです。当然その影響下でもこれだけの成果が出ている中間報告というのは、導入あるいはそこにつけた施策的な対応とかが、非常に効果があったと思っています。

特に人的な補助を入れ、校務を効率化していくとか、教員本来の仕事のほうに的を絞っていくといいますか、時間を確保していくということの効果を学校も多くの先生方も感じているのだろうなというのがここで見てとれると思います。

コロナ禍の影響というのは、業務量も予想してない新たなものがどんどん入ってこざるを得ない。場合によれば、本当に衛生面に気をつけた対応もある。それもある期間は自分たちでやらなければならないという中でやってきて、先生たちの努力も非常に大きいものがあったと思うのです。

今後、中間報告から最終報告というか、目標年度の2023年度を見通して、その結果、仕事が少なくなったとかということだけではなくて、教師としての授業力を高められるように時間として確保できたとか、あるいは子どもと向き合って、子どもに寄り添う指導が充実したとか、もう少し質的に、教師としての力を高める、学校としての力を高める、教育の質がどうなったのかを実感してほしいと思うのです。そうしないと、働く量的なものばかりを考えて、やらなくていいとは言わないのしょうけれども、軽減されたことだけに目が向いてしまう。実はちゃんとした時間を子どもたちや教育のためにどう使うかが重要なのだということのを改めて考えていただければいいなと思いました。

町田市は、導入期間とか、準備とか、早めからやって、私が校長会会長をやっていたときあたりからこれが始まったと思うのですが、今これだけの成果とか実績が出ているということを本当にうれしく思います。大変なことも多々ある中で解決していくということは今後も引き続き進めていただきたいと思います。

○**教育長** そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○**教育センター所長** 報告事項（3）「不登校の未然防止のための対応マニュアルの改訂について」、報告をさせていただきます。

町田市の不登校児童・生徒への対応や支援といたしましては、現行のマニュアルは、「不登校の未然防止のための対応マニュアル」というもので、最終の改訂が2013年10月でございますが、これに基づいて行われておりました。しかし、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成29年施行）に加えて、文科省の通知でございます「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月）、こういった趣旨を踏まえまして、これまでのマニュアルをベースにして内容を見直しましたので、ご報告いたします。

主な変更内容は、下段をご覧ください。これまでのマニュアルでございますが、項目としましては、ⅠからⅢまでの構成でございました。

新たなマニュアルは、名称を「不登校のための対応マニュアル（町田市不登校対応ガイドライン）」といたしまして、改訂をしております。

項目といたしましては、ⅠからⅢの構成は変わってないのですが、詳細についてはかなり手を加えてございます。

加えまして、Ⅳとして、関係資料を追加してございます。新たに追加された主な内容でございますが、まずは、「不登校初期支援チームについて」、こういった支援があるという解説を加えてございます。また、「ICT等を活用して出席扱いとする場合の目安」、こちらについての記載です。最後に、「フリースクール情報の掲載」、この団体の情報を掲載することによって、学校支援だけではない広い活躍の場という部分で、フリースクールの情報を新たに追加してございます。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○**井上委員** 不登校児童・生徒がふえているというニュースを最近よく耳にしますが、町田市でも力を入れて取り組むべき問題であると感じています。

今までは不登校になってしまった後のことは各家庭で調べるしかなく、同じ境遇の方がどうしているのかを知る機会がなかなかありませんでした。今回のマニュアルには、フリースクール情報が掲載され、ここを見れば載っているという一つの指標を示すことができたという点は、保護者としてうれしい改訂であると言えます。

未然防止や早期支援については問題が複雑化しており、マニュアルどおりにはいかないことが多いかもしれませんが、まずはこうして不登校対応ガイドラインを策定したことを皮切りに、一歩ずつ着実に進めてほしいと思っています。

○後藤委員 子どもたちに寄り添うように今回のマニュアルも改訂して、不登校対策の教室も、民間の力も活用しながら、まず中学校の子どもたち、次は小学校の子どもたちというふうにやっている取り組みは、非常に大きな意味を持っていると思います。来れなかった子どもの半数以上参加ができていたとか、そのような情報は、ひょっとすると、広く町田市民の方々もまだ知らない。あまり情報として出してないのではないかという感じもするのです。どこかでは町田市の教育委員会は誠実ではないみたいに言われていますけれども、そのようなことではなくて、これだけの事実、子どもたちに対して、どの子もよりよい教育を受けられるよう、よりよい生き方ができるようにちゃんとやっているという部分も、何らかの形でアピールしてほしいなと思っております。恐らく民間との連携でこれだけのこととか、マニュアルを改訂してよりよくしていこうという取り組みは、多くのところに比較してというか、頑張っているはずだと思うのですね。そのようなこともご検討いただければというふうに願います。

○教育長 先ほどの働き方改革プランの中間報告もそうですが、不登校マニュアルについても、公表というかPRの仕方を少し考えましょう。今の後藤委員の意見を受けまして、少し検討させていただきたいと思います。

○関根委員 スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）との連携についてですが、現場の学校でちょっとお聞きしたところ、とてもよい働きをされているということですね。問題解決につながっているというお声をたくさん聞いております。今、町田市には何名の方がいらっしゃるのでしょうか。

○教育センター所長 ただいま町田市のスクール・ソーシャル・ワーカーは6名の登録で運営を行っております。

○関根委員 今後増やしていく計画とかございますでしょうか。

○教育センター所長 町田市教育プランにもスクール・ソーシャル・ワーカーをふやしていくという文言は入れてございますので、しかるべき人数にしていきたいと考えております。

○森山委員 1点だけお伺いしたいと思います。このマニュアルとか、先ほどの報告書もそうですが、外へ出るといいますか、そういうことに留意しようということでお話があったと思います。その関係で、今回「不登校のための対応マニュアル」と書いてあって、括弧して「町田市不登校対応ガイドライン」とわざわざいいますか、こういう形の記述をされているのですが、この記述の仕方には何かあるのでしょうか。括弧して2行目に「ガ

イドライン」と書いてあることについて、お伺いできればと思います。

○教育センター統括指導主事 「町田市不登校対応ガイドライン」と括弧書きをさせていただいたのは、国のほうとかそういうところで、不登校のための子どもたちの支援に、自治体としてガイドラインをしっかりと作成していくことが望ましいということもありましたので、不登校対応マニュアルだと、ガイドラインというふうに捉えられない部分もあるかなということで、括弧書きとして追記をさせていただいたところです。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（４）について担当者から報告をいたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（４）「『つながる・つながれ！のりものえほん展』の実施報告について」、ご報告させていただきます。

本展は、町田市民文学館ことばらんど開館15周年のテーマ「つながる」にちなみ、7月31日から10月3日に実施いたしました。

開催期間56日間における観覧者数は、計7,231人で、1日平均129人となりました。

対象年齢を小学校3年生に設定していたのですが、実際には想定よりさらに小さい未就学児を中心として、たくさんのお客様に訪れていただき、目標の5,000人を大きく超えることができました。

本展では、文学館通りにお店を構える模型店にご協力をいただき、本格的な鉄道ジオラマを設置したほか、子どもたちが実際に押すことのできるバスの降車ブザーのおもちゃを原画と一緒に展示するなど、子どもたちが体感的に楽しめる仕組みを取り入れました。また、作品の展示位置を通常より10センチほど下げるなど、子どもたちが楽しく、飽きずに見られる工夫も随所に施しました。

関連イベントとして、夏休みの子ども向けに「ダンボールで電車をつくろう！」、「鉄道ジオラマをつくろう！」、「木で作るピン・ポン・バス」を開催いたしました。

「木で作るピン・ポン・バス」では、学校で使用していた平均台をカットして再利用し、廃棄物の削減やリサイクルの大切さもあわせて子どもたちに伝えました。

壁に貼った線路の絵に電車のシールを貼ってもらう企画「つながる・つながれ！ぼくたちの電車」では、電車の数が1,500両を超えて、通路の壁が電車でいっぱいになりました。

また、交通事業推進課との協働事業として、市内の保育園児が描いたバスの絵を2階大会議室壁面に掲示しました。

大人向けイベントとしては、絵本作家鈴木まもるさんの講演会を企画していたのですが、新型コロナウイルス感染症を心配する講演者の意向を受け、残念ながら、これは中止となりました。

アンケートでは、市内在住の方の割合が50%となり、年代では30代までで約50%、40代までで約75%となりました。狙いどおり若いご家族を多く取り込むことができたと考えております。また、約94.5%の方から満足という評価をいただき、「子どもが楽しそうにしていた」といった感想を多くいただきました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○井上委員 私、前回の定例会でもう感想を述べさせていただきましたので、詳細は控えませんが、同じように親子で楽しんだ方が多く見られ、とてもうれしく思います。乗り物がテーマということで、お子さんとその保護者はもちろんのこと、年代別の来館者を見ると、きっと純粋に電車やバスが好きとか、絵本が好きとのぞきに来てくださった方もいらっしゃったのではないかなと思います。これからもいろいろな年齢層の方の心をつかむすてきな企画を楽しみにしています。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 10 時 50 分休憩

午前 10 時 51 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 55 分閉会